

平成17年度 国立大学法人大阪大学役員会（第10回）議事要旨

日時 平成18年2月23日（木） 13:00～13:40
場所 役員会議室（424会議室）
出席者 宮原総長、鈴木、鷲田、馬越、馬場、北見、橋本 各理事
欠席者 仁科理事
（オブザーバー）
二瓶監事、吉田監事、西尾、遠山、荻原、辻、西田 各総長補佐
陪席者 鳥越総務部長、中島総務部次長、今田研究推進・国際部長、河野財務部長、若松学生部長、大谷施設部長 他

前回議事要旨の確認

第9回（1月23日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば、2月27日（月）までに総務部企画推進課へ提出の上、確定させることとした。（特段の意見はなく、確定した）

[報告事項]

1. 経営協議会について

次回（3月3日開催）の予定審議内容等について報告があった。

また、3月末で任期満了となる委員の内、学外委員については、全員を再任とする旨併せて報告があった。

2. 平成17年度総長裁量経費（第3次）の配分について

配付資料のとおり、要望事項の緊急性・重要性を考慮して、配分することとした旨報告があった。

3. 諸会議の報告

国立大学協会理事会

2月14日に開催された同会議について報告があった。

国立大学財務・経営センターシンポジウム

2月21日に開催された同シンポジウムについて報告があった。

[審議事項]

1. 大阪大学中期目標・中期計画の変更について

教育研究評議会において了承されたとおり、審議の結果、承認された。

2. 学内措置による教育研究組織の整備について

工学研究科附属フロンティア研究センターの設置
学際融合教育研究プラットフォームの設置

教育研究評議会において了承されたとおり、審議の結果、承認された。

3. 教員の大学留保人件費の取り扱いについて

部局長会議において説明があったとおり、審議の結果、承認された。

4. 超過勤務手当等の財源確保について

部局長会議において説明があったとおり、審議の結果、承認された。

なお、本件は、当面措置するものであり、引き続き、超過勤務削減の施策について、早急に検討を進めることとした。

5. 奨学寄附金における共通経費等の使途特定について

昨年3月開催の役員会において承認された以降、新設、変更等のあったものについて、一括して使途の特定を行うことについて、審議の結果、承認された。

6. 平成18年度大阪大学会計監査人候補の選定について

選定委員会の審議結果のとおり文部科学省へ提出することについて、審議の結果、承認された。

7. 財務会計関係

附属病院収入の増収分の取り扱いについて

平成17年度予算補正第2次(案)について

配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

8. 人事労務関係

就業規則の一部改正について

- ・ 基本給表等の適用に関する細則
- ・ 任期付寄附講座等教員給与規程
- ・ 任期付教職員退職手当規程
- ・ 教職員の職名及び職務内容等に関する要項

教務職員及び教室系技術職員の人員管理について

については、教育研究評議会において了承されたとおり、審議の結果、承認され、については、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり取り扱うことが承認された。

[その他]

科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」について、本学から申請する提案構想の概要等について説明があった。

平成17年度計画に対する実績報告書の作成作業を3月から着手するため、各室において「特記事項」「全体状況」の記述を依頼するので、各室長が十分検討の上、作成願いたい旨依頼があった。

平成18年度における役員会、役員連絡会については、配付資料のとおり開催予定とした。

今回は、平成18年3月20日(月)午前9時から開催することとした。

以上